

随意契約締結状況（100万円以上）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	直流電源装置用蓄電池更新工事 （日本赤十字社 中四国ブロッ ク血液センター・広島県赤十字 血液センター合同社屋）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年12月4日	株式会社中電工 広島統括支社 （広島県広島市南区皆実町1丁 目9番35号）	9,900,000円	当該設備の設置施工を行っている業 者であり、同設備の構造等に明るい 唯一の業者であるため。（日本赤十字 社会計規則第36条第4項）	
2	移動採血車用発電機の整備 （山口県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和6年12月25日	美祢車輛センター株式会社 （山口県山口市朝田597-2）	5,074,300円	当該業者はメーカーの正規の代理店 であり、整備または故障時等に円滑 に対応できる県内唯一の業者である ため。（日本赤十字社会計規則第36条 第4項）	